

## 7月5日からの大雨による災害概況（報告）

### 1 警報・注意報等（福岡管区気象台発表）

発表日時		特別警報	警報	注意報	その他	
7月5日(木)	4:53			雷		
7月5日(木)	9:16			大雨、雷		
7月5日(木)	10:56			大雨、雷、波浪		
7月5日(木)	12:20		大雨(土砂災害)	洪水、雷、波浪		
7月5日(木)	21:32		大雨(土砂災害)、洪水	雷、波浪		
7月6日(金)	2:31		大雨(土砂災害)、洪水	雷、波浪、強風		
7月6日(金)	4:55				土砂災害警戒情報 発表	
7月6日(金)	6:48		大雨(土砂災害、浸水害)、洪水	雷、波浪、強風		
7月6日(金)	17:10	大雨(土砂災害)	洪水	雷、波浪、強風		
7月7日(土)	5:14	大雨(土砂災害)		洪水、雷、波浪、強風		
7月7日(土)	7:55				土砂災害警戒情報 解除	
7月7日(土)	8:10			大雨、雷、波浪、強風		
7月8日(日)	20:56	(すべて解除)				

### 2 降水量（防災テレメータ観測記録）

7月5日10:00～7月9日16:00

各区総雨量(mm)	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
	294.0	319.0	379.0	280.0	330.0	268.0	294.0

※ 各区役所に設置している雨量計の合計になります。

### 3 防災体制（防災指令の発令など）

発令日時		内容	
7月5日(木)	13:10	初動警戒体制（避難準備）を発令	（災害警戒本部を設置）
7月5日(木)	22:20	警戒体制に移行	（災害警戒本部）
7月6日(金)	7:50	第一配備体制に移行	（災害対策本部を設置）
7月6日(金)	9:55	第二配備体制に移行	（災害対策本部）
7月7日(土)	12:45	第一配備体制に移行	（災害対策本部）
7月9日(月)	13:00	第一配備体制を解除	（災害対策本部を閉鎖）

### 4 被害状況等

8月8日9:00現在

	受付件数	被害判定基準で定める「被害あり」の件数													合計
		人的被害				住家被害					非住家		その他		
		死者 人数	行方不明 人数	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部損壊 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共施設 棟	その他 棟	崖崩れ	その他	
				重傷 人数	軽傷 人数										
門司区	1,126	2		3	1	8	4	34	78	96		9	51	50	336
小倉北区	356							7	25	20		21	18	30	121
小倉南区	445							9	20	15		16	29	33	122
若松区	224						1	6	2	14		3	29	32	87
八幡東区	353					1		39	7	14	2	17	99	77	256
八幡西区	268						4	10	4	3		4	34	60	119
戸畑区	67									1	1	7	12	24	45
合計	2,839	2	0	3	1	9	9	105	136	163	3	77	272	306	1,086

※ 上記受付件数は、調査中のものを含んでおります。

※ 「その他被害（その他）」の被害内容は、道路の損壊、ブロック塀の損壊、浸水による交通規制等です。

## 5 避難勧告等の発令状況

### 【土砂災害】

発令日時		情報種類	対象地域
7月5日(木)	18:00	避難準備・高齢者等避難開始	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
7月6日(金)	0:00	避難勧告	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
7月6日(金)	7:20~7:55	避難指示(緊急)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
7月6日(金)	8:20~13:15	避難指示(緊急)	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
7月9日(月)	11:45	土砂災害に関する全ての避難情報を解除	

### 【河川氾濫】

発令日時		情報種類	対象河川
7月6日(金)	7:00~8:25	避難勧告	紫川・神嶽川・板櫃川・竹馬川
7月6日(金)	7:55~19:30	避難指示(緊急)	紫川・板櫃川・竹馬川・江川・金山川・笹尾川・遠賀川
7月7日(土)	10:00	河川氾濫に関する全ての避難情報を解除	

## 6 予定避難所等への避難状況

	【合計】		
	避難所数	世帯数	避難者数
門司区	29	627	1,202
小倉北区	27	190	343
小倉南区	42	312	705
若松区	9	108	245
八幡東区	24	184	359
八幡西区	27	262	501
戸畑区	5	53	60
合計	163	1,736	3,415

総合相談窓口の集計について

- 開設期間：7 / 10 ~ 7 / 20
- 全相談世帯数：654世帯
- 全相談件数：1,244件

	開設日数	相談世帯数	相談件数
門司	4日	340	496
小倉北	2日	42	80
小倉南	2日	53	120
若松	2日	32	50
八幡東	4日	147	410
八幡西	2日	22	65
戸畑	2日	18	23
合計	18日	654	1,244

主な相談項目の件数

- ・罹災証明に関する事（発行など）：323件
- ・民地のがけ崩れなどに関する事：269件
- ・法律相談：152件

# 平成30年7月豪雨を踏まえた今後の防災体制について

平成30年7月豪雨では、本市においても多数の土砂崩れ等が発生したことを踏まえて、土砂災害における避難勧告等の見直しや避難所の運営、防災啓発など様々な課題を検討したうえで「北九州市地域防災計画」に反映させていく。

## 1 防災体制について(暫定版)

### ■ 避難勧告等の発令基準 **現行** ※地域防災計画に明記

#### 避難準備・高齢者等避難開始

・大雨警報が発表され、かつ、**赤**メッシュ(土砂災害に関するメッシュ情報)

#### 避難勧告

・大雨警報が発表され、かつ、**薄紫**メッシュ(土砂災害に関するメッシュ情報)  
・土砂災害警戒情報が発表された場合

#### 避難指示(緊急)

・土砂災害警戒情報が発表され、かつ、**濃紫**メッシュ(土砂災害に関するメッシュ情報)

### ■ 対象範囲について **現行** ※本市運用基準

・土砂災害特別警戒区域(**レッドゾーン**)内世帯を基本として避難勧告等を発令する。  
・大雨特別警報が発表された場合は、土砂災害警戒区域(**イエローゾーン**)内世帯を対象に避難指示を発令する。

### ■ 避難所の運営について **現行**

・避難勧告等の発令と同時に「市民センター」、「学校等」を主な避難所として開設する。【84施設】  
・自主避難等の状況に応じ、拡大して避難所を開設する。

### 暫定運用

#### 現行のとおりに(変更なし)

・避難勧告等は空振りをおそれず、早めに出すことを基本とする。

「避難勧告等に関するガイドライン」  
【内閣府(防災担当)】

### 暫定運用

#### 対象範囲の拡大

・土砂災害警戒区域(**レッドゾーン**と**イエローゾーン**)内世帯を対象に避難勧告等を発令する。  
・がけ崩れの未対応箇所で危険と思われる個所についても、避難勧告等を発令する。【97箇所】

### 暫定運用

#### 避難所運営体制の強化

・避難勧告等の発令と同時に「市民センター」、「学校等」を主な避難所として開設する。【103施設(予定)】  
・自主避難等の状況に応じ、拡大して避難所を開設する。  
・避難所運営に関する応援配備体制(本庁職員)を強化する。

## 2 「(仮称)北九州市災害時の避難に関する検討会」の開催

### ■ 地域社会、地域福祉、防災教育、工学、情報発信など関連する分野における有識者に市長が意見を聴く(公開)

#### ≪検討する項目≫

上記「1 防災体制について(暫定版)」、市民への避難勧告等の伝達方法や市民の防災への関心を向上させるための方策 など

検討会の意見を踏まえた防災体制の本運用開始と、「北九州市地域防災計画」への反映